

平成28年度

小田原市 一般会計  
特別会計 予 算 書  
企業会計

# 目 次

各会計予算集計表	1
一般会計予算額構成比一覧表	2
一般会計予算経費別内訳表	4
一般会計予算	7
競輪事業特別会計予算	15
天守閣事業特別会計予算	19
国民健康保険事業特別会計予算	23
国民健康保険診療施設事業特別会計予算	27
公設地方卸売市場事業特別会計予算	29
介護保険事業特別会計予算	33
後期高齢者医療事業特別会計予算	37
公共用地先行取得事業特別会計予算	39
広域消防事業特別会計予算	41
地下街事業特別会計予算	45
水道事業会計予算	47
病院事業会計予算	51
下水道事業会計予算	55

各会計の予算に関する説明書

## 一 般 会 計

### 【歳 入】

1 市 税	62
2 地 方 譲 与 税	64
3 利 子 割 交 付 金	66
4 配 当 割 交 付 金	66
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	66
6 地 方 消 費 税 交 付 金	66
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	66
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	66
9 地 方 特 例 交 付 金	66
10 地 方 交 付 税	68
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	68
12 分 担 金 及 び 負 担 金	68
13 使 用 料 及 び 手 数 料	68
14 国 庫 支 出 金	74
15 県 支 出 金	78
16 財 産 収 入	82
17 寄 附 金	82
18 繰 入 金	84

19 繰 越 金	84
20 諸 収 入	84
21 市 債	92
【歳 出】	
1 議 会 費	94
2 総 務 費	94
3 民 生 費	128
4 衛 生 費	148
5 労 働 費	162
6 農 林 水 産 業 費	164
7 商 工 費	174
8 土 木 費	182
9 消 防 費	198
10 教 育 費	200
11 公 債 費	230
12 予 備 費	230
給 与 費 明 細 書	232
継 続 費 調 書	239
債 務 負 担 行 為 調 書	240
地 方 債 調 書	244

## 特 別 会 計

競輪事業特別会計	245
天守閣事業特別会計	263
国民健康保険事業特別会計	283
国民健康保険診療施設事業特別会計	311
公設地方卸売市場事業特別会計	323
介護保険事業特別会計	343
後期高齢者医療事業特別会計	367
公共用地先行取得事業特別会計	385
広域消防事業特別会計	393
地下街事業特別会計	413

## 企 業 会 計

水道事業会計	425
病院事業会計	471
下水道事業会計	511

凡 例

⊕ … 新規事業

平成28年度各会計予算集計表

(単位 千円)

会 計 名		本年度予算額	前年度予算額	比 較	対前年度伸率
一 般 会 計		63,900,000	63,100,000	800,000	1.27 %
特 別 会 計	競 輪 事 業 特 別 会 計	15,760,000	13,330,000	2,430,000	18.23
	天 守 閣 事 業 特 別 会 計	584,000	731,000	△ 147,000	△ 20.11
	国民健康保険事業特別会計	25,320,000	25,368,000	△ 48,000	△ 0.19
	国民健康保険診療施設事業特別会計	30,000	34,000	△ 4,000	△ 11.76
	公設地方卸売市場事業特別会計	136,000	133,000	3,000	2.26
	介護保険事業特別会計	15,019,000	14,490,000	529,000	3.65
	後期高齢者医療事業特別会計	4,109,000	3,969,000	140,000	3.53
	公共用地先行取得事業特別会計	27,000	33,000	△ 6,000	△ 18.18
	広域消防事業特別会計	4,110,000	4,160,000	△ 50,000	△ 1.20
	地下街事業特別会計	320,000	347,000	△ 27,000	△ 7.78
	下水道事業特別会計		8,945,000	△ 8,945,000	皆 減
	宿泊等施設事業特別会計		240,000	△ 240,000	皆 減
	計	65,415,000	71,780,000	△ 6,365,000	△ 8.87
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	5,173,673	5,180,145	△ 6,472	△ 0.12
	病 院 事 業 会 計	13,657,750	13,044,493	613,257	4.70
	下 水 道 事 業 会 計	12,112,756		12,112,756	皆 増
	計	30,944,179	18,224,638	12,719,541	69.79
合 計		160,259,179	153,104,638	7,154,541	4.67

(平成28年1月1日現在)

面 積 114.06 km<sup>2</sup>  
人 口 194,502 人  
世 帯 数 85,297 世帯

# 平成28年度小田原市一般

(歳入)

(単位 千円)

款	年度 区分	平成28年度 当初予算		平成27年度 当初予算		対前年度 伸率 (%)
		予算額	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)	
1	市 税	32,709,000	51.19	32,008,000	50.73	2.19
2	地方譲与税	350,001	0.55	360,001	0.57	△ 2.78
3	利子割交付金	50,000	0.08	50,000	0.08	
4	配当割交付金	230,000	0.36	190,000	0.30	21.05
5	株式等譲渡所得割 交付金	100,000	0.16	100,000	0.16	
6	地方消費税 交付金	3,350,000	5.24	3,300,000	5.23	1.52
7	ゴルフ場利用税 交付金	15,000	0.02	15,000	0.02	
8	自動車取得税 交付金	90,000	0.14	110,000	0.17	△ 18.18
9	地方特例 交付金	120,000	0.19	140,000	0.22	△ 14.29
10	地方交付税	830,000	1.30	850,000	1.35	△ 2.35
11	交通安全対策 特別交付金	29,959	0.05	28,106	0.04	6.59
12	分担金及び 負担金	738,725	1.16	738,939	1.17	△ 0.03
13	使用料及び 手数料	1,706,592	2.67	1,725,713	2.74	△ 1.11
14	国庫支出金	10,526,712	16.47	10,603,582	16.80	△ 0.72
15	県支出金	4,060,525	6.35	3,886,837	6.16	4.47
16	財産収入	173,684	0.27	152,400	0.24	13.97
17	寄附金	401,004	0.63	11,004	0.02	3,544.17
18	繰入金	2,238,566	3.50	1,012,999	1.61	120.98
19	繰越金	200,000	0.31	600,000	0.95	△ 66.67
20	諸収入	1,721,232	2.69	1,644,125	2.61	4.69
21	市債	4,259,000	6.67	5,573,294	8.83	△ 23.58
	歳入合計	63,900,000	100.00	63,100,000	100.00	1.27

# 会計予算額構成比一覽表

(歳 出)

(単位 千円)

款	年度 区分	平成28年度 当初予算		平成27年度 当初予算		対前年度 伸率 (%)
		予算額	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)	
1 議会費		449,449	0.70	480,997	0.76	△ 6.56
2 総務費		7,663,890	11.99	8,527,723	13.51	△ 10.13
3 民生費		26,706,241	41.80	25,558,672	40.51	4.49
4 衛生費		<del>6,812,788</del> 6,810,112	10.66	6,646,173	10.53	<del>2.51</del> 2.47
5 労働費		177,561	0.28	174,494	0.28	1.76
6 農林水産業費		934,597	1.46	754,606	1.20	23.85
7 商工費		973,497	1.52	879,315	1.39	10.71
8 土木費		6,352,073	9.94	7,428,565	11.77	△ 14.49
9 消防費		2,498,711	3.91	2,357,779	3.74	5.98
10 教育費		6,517,318	10.20	4,973,335	7.88	31.05
11 公債費		4,783,875	7.49	5,288,341	8.38	△ 9.54
12 予備費		<del>30,000</del> 32,676	0.05	30,000	0.05	<del>+</del> 8.92
歳出合計		63,900,000	100.00	63,100,000	100.00	1.27

平成28年度小田原市一般

性質別		目的別		議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農 林 水産業費	商工費
人 件 費	1 報 酬	161,366	92,779	90,608	1,038				12,617	18
	2 給 料	51,714	1,590,621	606,175	471,312	8,056		93,846	138,384	
	3 職 員 手 当 等	101,354	1,667,256	423,735	320,344	5,539		71,310	104,922	
	4 共 済 費 (除物件費分)	84,167	559,012	213,059	164,018	2,807		33,266	50,662	
	5 災 害 補 償 費		650							
	小 計	398,601	3,910,318	1,333,577	956,712	16,402		211,039	293,986	
物 件 費	7 賃 金		145,679	166,917	47,096			3,519	4,542	
	9 旅 費	6,286	16,659	1,804	1,681	90		441	896	
	10 交 際 費	1,000	2,000							
	11 需用費 (除維持修繕)	5,867	236,288	87,504	619,587	1,315		4,587	18,036	
	12 役務費 (除保険料)	5,162	172,735	70,937	16,258	327		121	1,195	
	13 委 託 料	6,800	955,844	428,687	<del>2,834,187</del> 2,837,687	2,782		91,575	143,268	
	14 使用料及び賃借料	2,151	566,556	44,498	<del>33,787</del> 33,699			7,222	2,704	
	16 原材料費 (除工事)				136					
	18 備 品 購 入 費	140	5,069	2,129	1,761			1,109	1,867	
	小 計	27,406	2,100,830	802,476	<del>3,554,493</del> 3,557,905	4,514		108,574	172,508	
補 助 費 等	8 報 償 費	70	235,489	14,017	<del>44,825</del> 44,137	80		682	1,445	
	12 役務費 (保険料)		16,867	77	1,380			373	79	
	19 負担金補助及び交付金	23,372	99,756	690,153	1,740,496	6,095		229,697	212,687	
	22 補償補填及び賠償金		1,011							
	23 償還金利子及び割引料		156,120							
	27 公 課 費				2,393					
	小 計	23,442	509,243	704,247	<del>1,789,094</del> 1,787,002	6,175		230,752	214,211	
	20 扶 助 費		24	16,990,226						
	21 貸 付 金		300,000	3,500		150,000		25,000	235,000	
	25 積 立 金		52,363	1						
	28 繰 出 金			6,785,598					42,050	
	維 持 補 修 費		21,564	6,000	36,985	70		15,589	1,872	
	公 債 費									
投 資 的 経 費	補 助 事 業 費		35,410	38,567	83,989			29,813		
	単 独 事 業 費		734,138	42,049	391,515	400		313,830	13,870	
	小 計		769,548	80,616	475,504	400		343,643	13,870	
	予 備 費									
	歳 出 合 計	449,449	7,663,890	26,706,241	<del>6,812,788</del> 6,810,112	177,561		934,597	973,497	
	構 成 比 (%)	0.70	11.99	41.80	10.66	0.28		1.46	1.52	

備考 物件費のうち、7賃金の項に計上されている額は、賃金に係る共済費の額を含む。

会計予算経費別内訳表

(単位 千円)

土木費	消防費	教育費	公債費	予備費	合 計				比 較 (a)-(b)
					28年度(a)	構成比(%)	27年度(b)	構成比(%)	
3,418	22,653	141,440			525,937	0.82	514,158	0.81	11,779
495,710		708,900			4,164,718	6.52	4,095,132	6.49	69,586
353,735		471,782			3,519,977	5.51	3,501,122	5.55	18,855
171,365	16,562	252,358			1,547,276	2.42	1,498,962	2.38	48,314
	500	32			1,182	0.00	1,182	0.00	
1,024,228	39,715	1,574,512			9,759,090	15.27	9,610,556	15.23	148,534
11,646		507,516			886,915	1.39	822,428	1.30	64,487
2,887	17,100	5,425			53,269	0.08	48,331	0.08	4,938
		300			3,300	0.01	3,300	0.01	
91,474	12,224	597,394			1,674,276	2.62	1,697,319	2.69	△ 23,043
2,578	1,670	50,879			321,862	0.50	326,284	0.52	△ 4,422
408,377	39	1,018,057			<del>5,889,616</del> 5,887,116	<del>9.22</del> 9.21	5,897,464	9.35	<del>△ 7,848</del> △ 10,348
93,377	5,221	315,999			<del>1,071,515</del> 1,071,429	1.68	1,056,262	1.67	<del>15,253</del> 15,167
328		10			474	0.00	484	0.00	△ 10
172	204	48,124			60,575	<del>0.09</del> 0.10	63,727	0.10	△ 3,152
610,839	36,458	2,543,704			<del>9,961,802</del> 9,959,214	15.59	9,915,599	15.72	<del>46,203</del> 43,615
3,730	16,820	39,989			<del>357,147</del> 354,054	0.56	214,384	0.34	<del>142,763</del> 142,678
1,164		2,726			22,666	0.04	22,364	0.04	302
2,159,502	9,728	228,778			5,400,264	8.45	3,221,264	5.10	2,179,000
					1,011	0.00	1,768	0.00	△ 757
					156,120	0.24	201,280	0.32	△ 45,160
					2,393	0.00	2,393	0.00	
2,164,396	26,548	271,493			<del>5,999,001</del> 5,997,513	9.29	3,663,453	5.80	<del>2,276,148</del> 2,276,060
		217,611			17,207,861	26.93	16,362,336	25.93	845,525
					713,500	1.12	713,500	1.13	
1					52,365	0.08	30,087	0.05	22,278
138,384	2,354,000	1,367			9,321,399	14.59	10,682,779	16.93	△ 1,361,380
98,274	2,166	46,727			229,247	0.36	212,907	0.34	16,340
			4,783,875		4,783,875	7.49	5,288,341	8.38	△ 504,466
880,228		801,092			1,869,099	2.92	2,923,634	4.63	△ 1,054,535
1,435,723	39,824	1,060,812			4,032,161	6.31	3,666,808	5.81	365,353
2,315,951	39,824	1,861,904			5,901,260	9.23	6,590,442	10.44	△ 689,182
				30,000 32,676	30,000 32,676	0.05	30,000	0.05	2,676
6,352,073	2,498,711	6,517,318	4,783,875	30,000 32,676	63,900,000	100.00	63,100,000	100.00	800,000
9.94	3.91	10.20	7.49	0.05	100.00				





## 平成28年度小田原市一般会計予算

平成28年度小田原市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ63,900,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月22日提出

小田原市長 加藤 憲一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市 税		千円 32,709,000
	1 市 民 税	13,539,879
	2 固 定 資 産 税	15,510,938
	3 軽 自 動 車 税	322,857
	4 市 た ば こ 税	1,361,495
	5 入 湯 税	15,490
	6 都 市 計 画 税	1,958,341
2 地 方 譲 与 税		350,001
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	250,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	100,000
	3 地 方 道 路 譲 与 税	1
3 利 子 割 交 付 金		50,000
	1 利 子 割 交 付 金	50,000
4 配 当 割 交 付 金		230,000
	1 配 当 割 交 付 金	230,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		100,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	100,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		3,350,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	3,350,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		15,000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	15,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		90,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	90,000
9 地 方 特 例 交 付 金		120,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	120,000
10 地 方 交 付 税		830,000
	1 地 方 交 付 税	830,000
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		29,959
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	29,959
12 分 担 金 及 び 負 担 金		738,725
	1 負 担 金	738,725
13 使 用 料 及 び 手 数 料		1,706,592
	1 使 用 料	882,478

款	項	金額
		千円
	2 手 数 料	807,314
	3 証 紙 収 入	16,800
14 国 庫 支 出 金		10,526,712
	1 国 庫 負 担 金	9,049,295
	2 国 庫 補 助 金	1,438,029
	3 委 託 金	39,388
15 県 支 出 金		4,060,525
	1 県 負 担 金	2,801,775
	2 県 補 助 金	881,657
	3 委 託 金	377,093
16 財 産 収 入		173,684
	1 財 産 運 用 収 入	109,293
	2 財 産 売 払 収 入	64,391
17 寄 附 金		401,004
	1 寄 附 金	401,004
18 繰 入 金		2,238,566
	1 基 金 繰 入 金	2,238,566
19 繰 越 金		200,000
	1 繰 越 金	200,000
20 諸 収 入		1,721,232
	1 延滞金加算金及び過料	22,000
	2 市 預 金 利 子	10
	3 貸 付 金 元 利 収 入	721,784
	4 収 益 事 業 収 入	100,000
	5 雑 入	877,438
21 市 債		4,259,000
	1 市 債	4,259,000
歳 入 合 計		63,900,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 449,449
	1 議 会 費	449,449
2 総 務 費		7,663,890
	1 総 務 管 理 費	4,581,846
	2 徴 税 費	710,304
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	537,541
	4 選 挙 費	180,269
	5 統 計 調 査 費	31,691
	6 監 査 委 員 費	69,335
	7 市 民 生 活 費	1,552,904
3 民 生 費		26,706,241
	1 社 会 福 祉 費	6,359,748
	2 児 童 福 祉 費	7,942,315
	3 生 活 保 護 費	5,618,292
	4 国 民 健 康 保 険 費	2,495,912
	5 老 人 保 健 医 療 費	288
	6 介 護 保 険 費	2,223,331
	7 後 期 高 齢 者 医 療 費	2,066,355
4 衛 生 費		6,810,112 <del>6,812,788</del>
	1 保 健 衛 生 費	2,348,819 <del>2,351,495</del>
	2 清 掃 費	3,076,989
	3 上 水 道 費	59,304
	4 病 院 費	1,325,000
5 勞 働 費		177,561
	1 勞 働 諸 費	177,561
6 農 林 水 産 業 費		934,597
	1 農 業 費	431,389
	2 林 業 費	142,559
	3 水 産 業 費	360,649
7 商 工 費		973,497
	1 商 工 費	578,590
	2 観 光 費	394,907
8 土 木 費		6,352,073

款	項	金 額
		千円
	1 土 木 管 理 費	706,093
	2 道 路 橋 り よ う 費	1,771,279
	3 河 川 費	165,913
	4 都 市 計 画 費	3,067,856
	5 住 宅 費	209,100
	6 公 園 費	431,832
9 消 防 費		2,498,711
	1 消 防 費	2,498,711
10 教 育 費		6,517,318
	1 教 育 総 務 費	1,368,210
	2 小 学 校 費	1,366,402
	3 中 学 校 費	526,569
	4 幼 稚 園 費	259,782
	5 社 会 教 育 費	1,958,832
	6 保 健 体 育 費	1,037,523
11 公 債 費		4,783,875
	1 公 債 費	4,783,875
12 予 備 費		32,676 30,000
	1 予 備 費	32,676 30,000
歳 出 合 計		63,900,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
4 衛生費	2 清掃費	焼却施設 基幹的設備改良事業	4,926,658	平成28年度	540
				平成29年度	769,559
				平成30年度	2,711,033
				平成31年度	1,445,526
10 教育費	5 社会教育費	住吉橋保存修理事業	97,200	平成28年度	44,100
				平成29年度	53,100

第3表 債務負担行為

事項	期間	限度額
		千円
ホームページシステム保守運営委託料	平成28年度	( 予算計上額 6,832 )
	平成29年度	6,832
	平成30年度	6,832
	計	13,664
庁舎案内委託料	平成28年度	( 予算計上額 11,851 )
	平成29年度	14,222
	平成30年度	14,222
	平成31年度	2,371
	計	30,815
供用自動車借上料	平成28年度	( 予算計上額 5,601 )
	平成29年度	7,341
	平成30年度	3,210
	平成31年度	2,834
	平成32年度	1,943
	平成33年度	116
	計	15,444
大型電子計算機用端末機器借上料	平成28年度	( 予算計上額 582 )
	平成29年度	1,164
	平成30年度	1,164
	平成31年度	1,164
	平成32年度	1,164
	平成33年度	582
	計	5,238
パーソナルコンピュータ借上料	平成28年度	( 予算計上額 8,582 )
	平成29年度	16,570
	平成30年度	16,570
	平成31年度	16,570
	平成32年度	16,570
	平成33年度	7,992
	計	74,272
戸籍システム機器借上料	平成28年度	( 予算計上額 11,149 )
	平成29年度	22,298
	平成30年度	22,298
	平成31年度	22,298
	平成32年度	22,298
	平成33年度	11,149
	計	100,341
太陽光発電設備借上料	平成28年度	( 予算計上額 0 )
	平成29年度	8,000
	平成30年度	8,000
	平成31年度	8,000
	平成32年度	8,000
	平成33年度	8,000
	平成34年度	8,000
	平成35年度	8,000
	平成36年度	8,000
	平成37年度	8,000
平成38年度	8,000	
	計	80,000

事 項	期 間	限 度 額
地 図 デ ー タ 使 用 料		千円
	平 成 28 年 度	( 予算計上額 92 )
	平 成 29 年 度	92
	平 成 30 年 度	92
	平 成 31 年 度	92
	平 成 32 年 度	92
	計	368
斎 場 整 備 運 営 事 業 費	平 成 28 年 度 か ら 平 成 45 年 度 ま で	( 予算計上額 162,075 ) 6,167,684千円に物価変動及び 税制度の変化による増減額を 加算した額
焼 却 炉 等 運 転 操 作 委 託 料	平 成 28 年 度	( 予算計上額 125,388 )
	平 成 29 年 度	167,184
	平 成 30 年 度	167,184
	平 成 31 年 度	167,184
	平 成 32 年 度	167,184
	平 成 33 年 度	41,796
	計	710,532
軽 貨 物 自 動 車 借 上 料	平 成 28 年 度	( 予算計上額 1,747 )
	平 成 29 年 度	2,035
	平 成 30 年 度	1,107
	平 成 31 年 度	1,022
	平 成 32 年 度	348
	平 成 33 年 度	143
	計	4,655
小 型 貨 物 自 動 車 借 上 料	平 成 28 年 度	( 予算計上額 710 )
	平 成 29 年 度	947
	平 成 30 年 度	947
	平 成 31 年 度	947
	平 成 32 年 度	947
	平 成 33 年 度	237
	計	4,025
園 内 周 遊 用 自 動 車 借 上 料	平 成 28 年 度	( 予算計上額 692 )
	平 成 29 年 度	4,148
	平 成 30 年 度	4,148
	平 成 31 年 度	4,148
	平 成 32 年 度	4,148
	平 成 33 年 度	3,456
	計	20,048
学 齡 簿 ・ 就 学 援 助 シ ス テ ム 借 上 料	平 成 28 年 度	( 予算計上額 2,873 )
	平 成 29 年 度	4,310
	平 成 30 年 度	4,310
	平 成 31 年 度	4,310
	平 成 32 年 度	2,155
	計	15,085
空 調 設 備 借 上 料	平 成 28 年 度	( 予算計上額 7,950 )
	平 成 29 年 度	10,600
	平 成 30 年 度	10,600
	平 成 31 年 度	10,600
	平 成 32 年 度	10,600
	平 成 33 年 度	2,650
	計	45,050



第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災施設整備事業費	千円 24,900	普通貸借又は債券発行。 事業の進ちよくその他の都合により起債前借又は翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還をすること又は低利債に借り換えることができる。
旧社会福祉センター解体撤去事業費	61,200			
駐車場整備事業費	528,300			
災害援護資金貸付金	3,500			
斎場整備費	54,300			
清掃運搬施設整備事業費	25,900			
農業農村整備事業費	103,200			
漁港整備事業費	66,300			
交流促進施設整備事業費	14,100			
道路橋りょう整備事業費	989,600			
河川整備事業費	46,700			
お城通り地区再開発事業費	127,300			
公営住宅整備事業費	72,700			
公園整備事業費	12,300			
消防施設整備事業費	26,700			
義務教育等施設整備事業費	141,100			
史跡整備事業費	25,500			
社会教育施設整備事業費	485,400			
臨時財政対策	1,450,000			

## 平成 28 年度小田原市競輪事業特別会計予算

平成 28 年度小田原市競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 15,760,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 28 年 2 月 22 日提出

小田原市長 加藤 憲一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 事 業 収 入		千円 15,506,846
	1 事 業 収 入	15,363,318
	2 諸 収 入	143,528
2 財 産 収 入		5,005
	1 財 産 運 用 収 入	5,004
	2 財 産 売 払 収 入	1
3 繰 越 金		248,149
	1 繰 越 金	248,149
歳 入 合 計		15,760,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 417,259
	1 競 輪 総 務 費	317,259
	2 繰 出 金	100,000
2 事 業 費		15,316,870
	1 競 輪 開 催 費	15,316,870
3 予 備 費		25,871
	1 予 備 費	25,871
歳 出 合 計		15,760,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
自 動 発 払 機 借 上 料	平 成 28 年 度	千円 ( 予 算 計 上 額 2,071 )
	平 成 29 年 度	2,761
	平 成 30 年 度	2,761
	平 成 31 年 度	2,761
	平 成 32 年 度	2,761
	平 成 33 年 度	691
	計	11,735



## 平成28年度小田原城天守閣事業特別会計予算

平成28年度小田原城天守閣事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ584,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

- 第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成28年2月22日提出

小田原市長 加藤 憲一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 事業収入		千円 212,155
	1 事業収入	212,155
2 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
3 繰入金		283,500
	1 基金繰入金	283,500
4 繰越金		1,075
	1 繰越金	1,075
5 諸収入		18,269
	1 雑収入	18,269
6 市債		69,000
	1 市債	69,000
歳入合計		584,000

歳 出

款	項	金額
1 総務費		千円 553,358
	1 天守閣総務費	532,361
	2 観光施設費	20,997
2 公債費		29,151
	1 公債費	29,151
3 予備費		1,491
	1 予備費	1,491
歳出合計		584,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
自 動 券 売 機 借 上 料	平 成 28 年 度	千円 ( 予算計上額 3,603 )
	平 成 29 年 度	4,434
	平 成 30 年 度	4,434
	平 成 31 年 度	4,434
	平 成 32 年 度	4,434
	平 成 33 年 度	833
	計	18,569

第3表 地方債

起 債 の 目 的	限度額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
天 整 備 守 事 業 関 費	千円 69,000	普通貸借又は債券発行。 事業の進ちょくその他の都合により起債前借又は翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還をすること又は低利債に借り換えることができる。





議案第41号

## 平成28年度小田原市国民健康保険事業特別会計予算

平成28年度小田原市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ25,320,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月22日提出

小田原市長 加藤 憲一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険料		千円 5,025,799
	1 国民健康保険料	5,025,799
2 国庫支出金		4,465,937
	1 国庫負担金	3,858,250
	2 国庫補助金	607,687
3 療養給付費等交付金		502,111
	1 療養給付費等交付金	502,111
4 前期高齢者交付金		6,259,392
	1 前期高齢者交付金	6,259,392
5 県支出金		1,218,547
	1 県負担金	155,854
	2 県補助金	1,062,693
6 共同事業交付金		5,337,365
	1 共同事業交付金	5,337,365
7 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
8 繰入金		2,491,000
	1 他会計繰入金	2,491,000
9 繰越金		2,427
	1 繰越金	2,427
10 諸収入		17,421
	1 延滞金及び過料	4,020
	2 雑収入	13,401
歳入合計		25,320,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 296,277
	1 国 保 総 務 費	227,839
	2 賦 課 徴 収 費	54,625
	3 運 営 協 議 会 費	561
	4 趣 旨 普 及 費	562
	5 保 険 料 収 納 率 向 上 特 別 対 策 費	12,690
2 保 險 給 付 費		15,324,078
	1 療 養 諸 費	13,535,266
	2 高 額 療 養 費	1,688,810
	3 出 産 育 児 諸 費	83,202
	4 葬 祭 諸 費	16,450
	5 移 送 費	350
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		2,877,691
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	2,877,691
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		3,347
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	3,347
5 老 人 保 健 拠 出 金		106
	1 老 人 保 健 拠 出 金	106
6 介 護 納 付 金		1,127,686
	1 介 護 納 付 金	1,127,686
7 共 同 事 業 拠 出 金		5,427,441
	1 共 同 事 業 拠 出 金	5,427,441
8 保 健 事 業 費		206,038
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	183,513
	2 保 健 事 業 費	22,525
9 基 金 積 立 金		1
	1 基 金 積 立 金	1
10 諸 支 出 金		53,418
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	37,731
	2 繰 出 金	15,687
11 予 備 費		3,917
	1 予 備 費	3,917
歳 出 合 計		25,320,000



議案第 4 2 号

## 平成 2 8 年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計予算

平成 2 8 年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 0, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 8 年 2 月 2 2 日提出

小田原市長 加 藤 憲 一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 診療収入		千円 22,412
	1 外来収入	21,413
	2 その他診療収入	999
2 使用料及び手数料		74
	1 手数料	74
3 繰入金		7,404
	1 他会計繰入金	7,404
4 繰越金		109
	1 繰越金	109
5 諸収入		1
	1 雑収入	1
歳入合計		30,000

歳 出

款	項	金額
1 総務費		千円 18,003
	1 診療施設総務費	18,003
2 医業費		11,007
	1 医業費	11,007
3 予備費		990
	1 予備費	990
歳出合計		30,000

## 平成 2 8 年度小田原市公設地方卸売市場事業特別会計予算

平成 2 8 年度小田原市公設地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 3 6 , 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 2 8 年 2 月 2 2 日提出

小田原市長 加 藤 憲 一



第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 80,133
	1 使用料	80,133
2 財産収入		250
	1 財産運用収入	250
3 繰入金		22,000
	1 他会計繰入金	22,000
4 繰越金		1,795
	1 繰越金	1,795
5 諸収入		31,822
	1 雑収入	31,822
歳入合計		136,000

## 歳 出

款	項	金額
1 卸売市場費		千円 126,962
	1 卸売市場費	126,962
2 公債費		6,849
	1 公債費	6,849
3 予備費		2,189
	1 予備費	2,189
歳出合計		136,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
軽 貨 物 自 動 車 借 上 料	平 成 28 年 度	千円 ( 予 算 計 上 額 327 )
	平 成 29 年 度	357
	平 成 30 年 度	357
	平 成 31 年 度	357
	平 成 32 年 度	30
	計	1, 101



## 平成 2 8 年度小田原市介護保険事業特別会計予算

平成 2 8 年度小田原市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 5 , 0 1 9 , 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 8 年 2 月 2 2 日提出

小田原市長 加 藤 憲 一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 介 護 保 險 料		千円 3,392,385
	1 介 護 保 險 料	3,392,385
2 国 庫 支 出 金		3,194,416
	1 国 庫 負 担 金	2,476,795
	2 国 庫 補 助 金	717,621
3 支 払 基 金 交 付 金		4,039,946
	1 支 払 基 金 交 付 金	4,039,946
4 県 支 出 金		2,163,222
	1 県 負 担 金	2,056,773
	2 県 補 助 金	106,449
5 財 産 収 入		77
	1 財 産 運 用 収 入	77
6 繰 入 金		2,228,851
	1 他 会 計 繰 入 金	2,223,331
	2 基 金 繰 入 金	5,520
7 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
8 諸 収 入		3
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	1
	2 雑 入	2
歳 入 合 計		15,019,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 343,378
	1 介 護 総 務 費	199,373
	2 賦 課 徴 収 費	12,957
	3 介 護 認 定 審 査 費	131,048
2 保 險 給 付 費		13,949,464
	1 介 護 サービス等給付費	12,880,145
	2 介 護 予 防 サービス等給付費	300,479
	3 高 額 介 護 サービス等費	364,396
	4 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	396,159
	5 そ の 他 諸 費	8,285
3 地 域 支 援 事 業 費		717,928
	1 介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	428,550
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費	48,970
	3 包 括 的 支 援 事 業 費	201,979
	4 任 意 事 業 費	36,994
	5 そ の 他 諸 費	1,435
4 基 金 積 立 金		77
	1 基 金 積 立 金	77
5 諸 支 出 金		3,910
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	3,910
6 予 備 費		4,243
	1 予 備 費	4,243
歳 出 合 計		15,019,000



議案第 45 号

## 平成 28 年度小田原市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成 28 年度小田原市後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4, 109, 000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 22 日提出

小田原市長 加 藤 憲 一



第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		千円 2,036,880
	1 後期高齢者医療保険料	2,036,880
2 国庫支出金		963
	1 国庫補助金	963
3 繰入金		2,066,355
	1 一般会計繰入金	2,066,355
4 繰越金		500
	1 繰越金	500
5 諸収入		4,302
	1 延滞金及び加算金	1
	2 償還金及び還付加算金	4,300
	3 雑入	1
歳入合計		4,109,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 50,076
	1 後期高齢者医療総務費	42,140
	2 徴収費	7,936
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		4,053,255
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	4,053,255
3 諸支出金		4,800
	1 償還金及び還付加算金	4,800
4 予備費		869
	1 予備費	869
歳出合計		4,109,000

## 平成28年度小田原市公共用地先行取得事業特別会計予算

平成28年度小田原市公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月22日提出

小田原市長 加藤 憲一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 27,000
	1 他 会 計 繰 入 金	27,000
歳 入 合 計		27,000

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 27,000
	1 公 債 費	27,000
歳 出 合 計		27,000

## 平成 28 年度小田原市広域消防事業特別会計予算

平成 28 年度小田原市広域消防事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4, 110, 000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

平成 28 年 2 月 22 日提出

小田原市長 加藤 憲一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 1,663,627
	1 負担金	1,663,627
2 使用料及び手数料		4,061
	1 使用料	61
	2 手数料	4,000
3 国庫支出金		23,020
	1 国庫補助金	23,020
4 県支出金		159
	1 県補助金	159
5 財産収入		2,594
	1 財産運用収入	2,545
	2 財産売却収入	49
6 繰入金		2,354,000
	1 他会計繰入金	2,354,000
7 諸収入		4,439
	1 雑収入	4,439
8 市債		58,100
	1 市債	58,100
歳入合計		4,110,000

歳 出

款	項	金 額
1 消費費		千円 3,802,035
	1 消費費	3,802,035
2 公債費		306,221
	1 公債費	306,221
3 予備費		1,744
	1 予備費	1,744
歳出合計		4,110,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
自動体外式除細動器（AED）借上料	平成 28 年 度	千円 ( 予算計上額 355 )
	平成 29 年 度	629
	平成 30 年 度	629
	平成 31 年 度	629
	平成 32 年 度	629
	平成 33 年 度	275
	計	2,791

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
消防施設整備事業費	千円 58,100	普通貸借又は債券発行。 事業の進ちょくその他の都合により起債前借又は翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還をすること又は低利債に借り換えることができる。



議案第 48 号

## 平成 28 年度小田原地下街事業特別会計予算

平成 28 年度小田原地下街事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 320,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 22 日提出

小田原市長 加藤 憲一



第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 事 業 収 入		千円 187,197
	1 事 業 収 入	187,197
2 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
3 繰 入 金		132,801
	1 他 会 計 繰 入 金	132,801
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		320,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 129,658
	1 地 下 街 総 務 費	129,658
2 事 業 費		165,625
	1 地 下 街 運 営 費	165,625
3 公 債 費		11,088
	1 公 債 費	11,088
4 予 備 費		13,629
	1 予 備 費	13,629
歳 出 合 計		320,000

## 平成28年度小田原市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度小田原市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	74,943戸
(2) 年間総配水量	21,482,379 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(3) 一日平均配水量	58,856 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(4) 主要な建設改良事業	
ア 第五期拡張事業	677,982千円
イ 配水施設整備事業	529,330千円
ウ 配水管新設改良事業	208,800千円
エ 施設改良事業	92,210千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款 水道事業収益		3,025,417千円
第1項 営業収益		2,545,690千円
第2項 営業外収益		479,427千円
第3項 特別利益		300千円
支		出
第1款 水道事業費用		2,978,005千円
第1項 営業費用		2,660,353千円
第2項 営業外費用		295,652千円
第3項 特別損失		2,000千円
第4項 予備費		20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,445,172千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 104,006千円、当年度分損益勘定留保資金 970,812千円、建設改良積立金 370,354千円で補てんするものとする。）。

収		入
第1款	資本的収入	750,496千円
第1項	企業債	650,000千円
第2項	工事負担金	59,365千円
第3項	補助金	41,131千円
支		出
第1款	資本的支出	2,195,668千円
第1項	建設改良費	1,525,689千円
第2項	企業債償還金	659,979千円
第3項	予備費	10,000千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額	
			千円		千円	
1	資本的支出	1 建設改良費	久野配水管業 更新事業	501,000	平成28年度	120,000
					平成29年度	320,000
					平成30年度	61,000

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
小型貨物自動車借上料	平成28年度から 平成33年度まで	千円 (予算計上額 793) 2,539
軽貨物自動車借上料	平成28年度から 平成32年度まで	(予算計上額 788) 3,104
普通乗用自動車借上料	平成28年度から 平成33年度まで	(予算計上額 258) 2,322
水道管路情報システム借上料	平成28年度から 平成33年度まで	(予算計上額 2,800) 39,200

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
上水道事業費	千円 650,000	普通貸借又は債券発行。 事業の進捗その他都合により起債前借又は翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還をすること又は低利債に借り換えることができる。

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用と営業外費用との間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費の金額をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	511,124千円
(2) 交際費	30千円

(他会計からの補助金)

第11条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、59,304千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、17,293千円と定める。

平成28年2月22日提出

小田原市長 加藤 憲一

## 平成28年度小田原市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度小田原市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病	床	数	
一	般		417床
(2) 年	間	患	者
		入	院
		外	来
			124,830人
			281,332人
(3) 一	日	平	均
		患	者
		入	院
		外	来
			342人
			1,153人
(4) 主	要	な	建
		設	改
		良	事
		業	
		施	設
		整	備
		事	業
			101,581千円
		医	療
		機	器
		等	整
		備	事
		業	
			251,840千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款	病院事業収益	12,368,973千円
第1項	医業収益	10,890,989千円
第2項	医業外収益	1,477,982千円
第3項	特別利益	2千円
	支	出
第1款	病院事業費用	12,694,005千円
第1項	医業費用	12,551,330千円
第2項	医業外費用	112,674千円
第3項	特別損失	25,001千円
第4項	予備費	5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額656,365千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額739千円、過年度分損益勘定留保資金655,626千円で補てんするものとする。）。

	収	入	
第1款	資本的	収入	307,380千円
第1項	企業	債	300,000千円
第2項	補助	金	2,700千円
第3項	返	還	4,680千円

	支	出	
第1款	資本的	支出	963,745千円
第1項	建設	改良	570,597千円
第2項	企業	債	353,148千円
第3項	貸	付	39,000千円
第4項	予	備	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
パーソナルコンピュータ借上料 (庁内情報ネットワークシステム)	平成28年度から 平成33年度まで	千円 (予算計上額 432) 2,808
褥瘡対策マットレス借上料	平成28年度から 平成33年度まで	(予算計上額 1,782) 8,913

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
施設整備事業費	千円 100,000	普通貸借又は債券発行。 事業の進捗その他の都合により起債前借又は翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還をすること又は低利債に借り換えることができる。
医療機器整備事業費	200,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用と医業外費用との間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費の金額をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- |           |             |
|-----------|-------------|
| (1) 職員給与費 | 6,718,742千円 |
| (2) 交際費   | 400千円       |

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、2,893,350千円と定める。

平成28年2月22日提出

小田原市長 加藤 憲一





## 平成28年度小田原市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度小田原市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水戸数	67,644戸
(2) 年間有収水量	19,628,753m <sup>3</sup>
(3) 一日平均有収水量	53,777m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
ア 管路建設費	1,231,678千円
イ 管路改良費	380,599千円
ウ ポンプ場建設改良費	22,000千円
エ その他建設改良費	79,914千円
オ 流域下水道建設費負担金	246,290千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		6,782,930千円
第1項 営業収益		4,174,998千円
第2項 営業外収益		2,607,931千円
第3項 特別利益		1千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		6,705,683千円
第1項 営業費用		5,506,027千円
第2項 営業外費用		1,162,674千円
第3項 特別損失		16,982千円
第4項 予備費		20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,362,535千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 66,264千円、当年度分損益勘定留保資金 2,296,271千円で補てんするものとする。）。

収	入
第1款 資本的収入	3,044,538千円
第1項 企業債	2,392,700千円
第2項 国庫補助金	501,732千円
第3項 他会計補助金	132,827千円
第4項 負担金等	14,853千円
第5項 長期貸付金償還金	2,426千円

支	出
第1款 資本的支出	5,407,073千円
第1項 建設改良費	1,960,481千円
第2項 企業債償還金	3,432,592千円
第3項 長期貸付金	4,000千円
第4項 予備費	10,000千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ657,607千円及び936,658千円である。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
軽貨物自動車借上料	平成28年度から 平成32年度まで	千円
		(予算計上額 270) 910

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道整備事業	千円 930,200	普通貸借又は債券発行。 事業の進ちょくその他の都合により起債前借又は翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還をすること又は低利債に借り換えることができる。
流域下水道整備事業	242,500			
資本費平準化債	1,220,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用と営業外費用との間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費の金額をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費

386,599千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,150,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、2,603千円と定める。

平成28年2月22日提出

小田原市長 加藤 憲一